

洞爺湖町議会平成26年10月会議

議事日程(第1号)

平成26年10月27日(月曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 行政報告について
- 日程第 4 報告第11号 経済常任委員会所管事務調査報告について
- 日程第 5 議案第49号 平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 6 意見書案第1号 軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書(案)について
- 日程第 7 承認第 4号 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮 田 敏 夫 君	3番	松 井 保 明 君
4番	立 野 広 志 君	5番	板 垣 正 人 君
6番	佐々木 良 一 君	7番	千 葉 薫 君
8番	岡 崎 訓 君	9番	下 道 英 明 君
10番	越前谷 邦 夫 君	11番	沼 田 松 夫 君
12番	大 西 智 君	13番	七 戸 輝 彦 君
14番	千 葉 薫 君		

欠席議員(1名)

2番	小 松 晃 君
----	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副町長兼 洞爺総合 支 所 長	八 木 橋 隆 君
総務部長 兼 住民 課 長	遠 藤 秀 男 君	経済部長 兼 建設 課 長	森 寿 浩 君

洞爺総合 支所副支 所 長	大	西	康	典	君	総務課長	毛	利	敏	夫	君
税務財政 課 長	伊	藤	里	志	君	観光振興 課 長	澤	登	勝	義	君
庶務課長	藤	川	栄	治	君	教 育 長	綱	嶋		勉	君
管理課長 兼学校給 食 セ ン ター所長	天	野	英	樹	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	庶 務 係	猪	股	幸	子
議 事 係	平	間	義	陸					

◎開議の宣告

○議長（千葉 薫君） 皆さん、おはようございます。ただいまから、洞爺湖町議会平成26年10月会議を開会いたします。

現在の出席議員数は13名であります。

小松議員から欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎松井議員在職35年総務大臣感謝状伝達式

○議長（千葉 薫君） 会議に先立ちまして、10月17日、3番、松井保明議員に対しまして、在職35年、永年在職町村議会議員総務大臣感謝状が贈呈されましたので、ここで伝達をさせていただきます。

松井議員は前のほうにお願いいたします。

感謝状。松井保明殿。

あなたは、35年以上の長きにわたり、町議会議員として地方自治の振興、発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。

よって、ここに深く感謝の意を表します。

平成26年10月17日、総務大臣高市早苗。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議長（千葉 薫君） これから、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、篠原議員、8番、岡崎議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（千葉 薫君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

佐々木委員長。

○議会運営委員会委員長（佐々木良一君） おはようございます。

議会運営委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会は、洞爺湖町議会平成26年10月会議の運営について、平成26年10月23日木曜日に

委員会を開催いたしました。

出席は、私、下道副委員長、宮田委員、小松委員、板垣委員、大西委員でございます。

委員外として千葉議長、七戸副議長。

説明員として、八木橋副町長の出席をいただきました。

結果につきましては、会議期間、10月27日、1日間。議事日程は本会議とするものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 薫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（千葉 薫君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成26年10月27日、洞爺湖町議会平成26年10月会議に、町の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

このたび、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

1として、金員の寄附でございます。

洞爺湖町清水60番地、佐々木勝敏氏、金額1万8,000円でございます。

次に、ななかまどの会、代表、坂井千枝氏、金額3万円でございます。

二つ目に、金員の寄附でございまして、個人（匿名含む）313件、総額841万9,840円でございます。

二つ目に、広島市大雨災害に対する見舞金及び義援金についてでございます。

8月19日未明からの集中豪雨により、広島市各地で大規模な土砂災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

町ではこのたび、大雨災害の被害が大きいことに加え、2000年、有珠山噴火災害時にお見舞いをいただいていることから、広島市に対し、10月3日に50万円の見舞金を送金いたしました。

また、9月1日から30日までの1カ月間、町民の皆様から募金をいただきましたが、義援金につきましては総額4万3,469円の義援金が寄せられました。議員各位を初め町民の皆様からの温かいご支援に心より厚く感謝申し上げます。なお、義援金については、10月9日に広

島市へ送金を完了しております。

三つ目に、津波避難訓練及び防災講演会についてでございます。

10月4日、十勝沖を震源とする地震に伴い、大津波警報が発令されたとの想定による避難訓練を行いました。訓練は、津波浸水予測地域となる本町1区から本町8区、入江1区から入江4区及び青葉1区の各自治会の協力で、住民63名が参加し、避難経路及び経過時間を検証しながら、それぞれ避難所まで実際に避難していただきました。あわせて、災害対策本部の指揮による西胆振消防組合洞爺湖支署と連携した避難広報や要支援者の避難支援等についての確認を行いました。

訓練後には、洞爺湖文化センターに会場を移し、片田敏孝群馬大学教授による防災講演会を開催しました。片田先生は、「学校・家庭・地域で取り組む命を守る防災」と題し、東日本大震災の経験をもとに、命の大切さ、防災教育の重要性についてお話をされ、参加した250名の皆さんは熱心に聞き入っておられました。

四つ目として、ジオパーク国際ユネスコ大会への参加についてでございます。

第6回ジオパーク国際ユネスコ大会が9月19日から22日までの4日間、カナダのストーンハンマージオパークを会場に開催されました。世界ジオパークの認定地域には、2年に一度開催されるジオパーク国際ユネスコ大会への参加が求められており、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会から、会長、学識顧問及び事務局員が参加をしております。

大会では、式典へ参加するとともに、昨年の世界再認定審査で訪問されたギリシャのニコラス・ゾウロス先生を初めとする世界ジオパークの中核を担う方々との交流を深めてまいりました。また、当地域の取り組み紹介として、洞爺湖有珠山ジオパークに関する展示と学識顧問及び事務局員による発表を行ってまいりました。

五つ目に、日本ジオパーク全国大会への参加についてでございます。

第5回日本ジオパーク全国大会（南アルプス大会）が9月27日から31日までの4日間、長野県の伊那市を会場に開催されました。洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会としても、会長、副会長並びに学識顧問を初めジオパークパートナーの皆さんとともに参加をしております。

大会では、シンポジウムや分科会を通じた全国のジオパーク活動の状況把握やネットワークづくりに努めるとともに、洞爺湖有珠山ジオパークの展示ブースを設置し、当ジオパークのPR活動を行ってまいりました。

六つ目として、各種事務事業等の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況については、次のとおり報告いたします。なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

網嶋教育長。

○教育長（綱嶋 勉君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

まず、洞爺湖町教育委員会行政評価委員会委員の委嘱並びに点検・評価結果の公表についてでございます。

任期満了に伴い、8月1日付をもって次の方々に委員を委嘱いたしました。

会議を10月7日及び8日の両日開催し、初日に委員長を選出し、平成25年度の教育行政の点検・評価について審議を行い、各種事務事業に対する意見、提言等をいただきました。

なお、これら教育行政の点検・評価の結果について取りまとめたものを議員各位にお配りするとともに、町のホームページで公表をいたしましたので、あわせて報告いたします。

委員の氏名でございますが、委員長には加藤訓氏、委員に永井信久氏、村上正弘氏の3名でございます。任期については平成26年8月1日から平成28年7月31日まででございます。

次に、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前議会から本議会までの各種事務事業の取り組み状況については、次のとおりでございます。朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 以上で、行政報告を終わります。

◎報告第11号の上程、報告、質疑

○議長（千葉 薫君） 日程第4、報告第11号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会からの報告の申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定をいたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

板垣委員長。

○経済常任委員会委員長（板垣正人君） おはようございます。

読み上げて報告いたします。

報告第11号所管事務調査報告書。

平成26年10月27日。

洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

経済常任委員会委員長、板垣正人。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

所管事務調査その1。

- 1、調査事項。農業研修センターの実績と現況について。
- 2、調査日。平成26年10月9日。
- 3、出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、松井委員、篠原委員、岡崎委員。
- 4、説明員等。森経済部長、洞爺総合支所、大西副支所長、農業振興課、杉上課長、唯木主幹。

5、調査結果。

(1)洞爺湖町農業研修センター、アグリ館・とれた。

(2)施設概要。

①所在地等。洞爺湖町香川9番地1、平成12年度供用開始。

②敷地面積。3万4,171平方メートル。道の駅施設を含みます。

③建物等は、農業研修センター、鉄骨造平屋建て、893.79平方メートル。

倉庫、木造平家建て、200平方メートル。

屋外トイレ、木造平家建て、72平方メートル。

ガラス温室、257平方メートル。

育苗ビニールハウス、378平方メートル。

試験圃場、1万2,600平方メートル。

市民農園、30平米掛ける70区画で2,100平方メートルです。

農業研修センターにおいては、クリーン農業の普及と生産者への情報提供、農業技術試験、人材育成と研修、都市との交流を柱とし、管理運営を行っている。

平成25年度は900検体の土壌分析、有機肥料比較試験、農業後継者を中心とした研修、町内外の利用者による市民農園（63区画）、トマトの水耕栽培による体験ハウス、また、約250本のブルーベリーを栽培し、洞爺湖町の気候、土壌に合った品種を定める試験など、各種の事業を実施している。

現在まで、農業研修センターでは種々の事業を実施し、それなりの成果を上げてきているものと思われるが、その活動状況が地域の農業者へ伝わっていないことや、農業者の声を広く聞くために、個々の農家を訪問し、意見交換するなど、日ごろから情報を共有できる環境であるべきと思われる。

また、農業者の研修においては、参加者が少ないなど、課題も多いようだが、研修事業も今まで以上に積極的に取り組まれていくことが望まれる。

今後においては、それらの問題点を十分検討、改善していくことと、地域のPRにもつながる事業の展開が求められる。

所管事務調査その2。

1、調査事項。硬水対策施設整備事業の進捗状況について。

2、調査日。平成26年10月9日。

3、出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、松井委員、篠原委員、岡崎委員。

4、説明員等は、上下水道課、八反田課長。

5、調査結果。

本年5月から工事を開始し、当初心配された資材手配も順調に進み、現在は送水管の布設工事を既に終了し、送水ポンプ施設などの建設工事などを残すところとなっている。事業費も2億9,970万円と、予算内となっており、年内の事業完了を目指している。

硬水対策事業は、早期完了が望まれるところであり、町が目指している年内完了を強く求める。

所管事務調査その3。

1、調査事項。Aコープ洞爺店の閉店に伴う利用者アンケート調査結果について。

2、調査日。平成26年10月9日。

3、出席委員。板垣、大西副委員長、宮田委員、松井委員、篠原委員、岡崎委員。

4、説明員等。洞爺総合支所、大西副支所長。

5、調査結果。

町において、Aコープ洞爺店の利用者に対し、閉店による影響調査を7月26日から8月31日の期間で、アンケート票の配布と高齢者宅等の訪問により実施した。

調査内容と結果は、回答者の8割が洞爺町に居住で、1人世帯と1世帯夫婦のみで60歳以上の方が6割を占めており、店舗の閉鎖は非常に影響を受けると7割の方が回答し、余り影響がないと回答した方の6割が自家用車をお持ちの方でした。

Aコープ洞爺店の閉店後の対応として、多くの方が移動販売車の充実とし、続いて買い物バス、宅配の活用を求めているとの結果であった。

このような問題は、他の自治体においても起きていることでもあり、その対応もさまざまであると思うが、それらを参考とするとともに、アンケート結果と地域住民の要望を踏まえ、今後の取り組みを検討するよう求める。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑は受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） なしと認めます。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（千葉 薫君） 日程第5、議案第49号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八木橋副町長。

○副町長（八木橋 隆君） 議案第49号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第7号）でございます。

平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,611万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億7,971万4,000円とするものでございます。

次に、第2条、債務負担行為の補正でございます。

債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正による。

それでは、4ページの第2表、債務負担行為補正でございます。

追加でございまして、虻田中学校校舎等耐震化工事、期間は平成27年度、限度額は2,800万円でございます。

議案の1ページに戻っていただきまして、第3条の地方債の補正につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

それでは、事項別明細書の3ページでございます。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金でございます。1,161万4,000円の増額でございまして、虻田中学校校舎等耐震化工事の補助金の計上でございます。

18款繰入金でございます。650万円の増額でございまして、洞爺湖温泉観光協会が整備するW i - F i 設備整備事業に対する補助金の財源として、観光開発基金を繰り入れるものでございます。

21款町債、1項町債、3目教育債でございます。800万円の増額でございまして、虻田中学校校舎等耐震化工事に対する学校教育施設等整備事業債の計上でございます。

次のページ、歳出でございます。

7款商工費、2項観光費、1目観光振興費でございます。650万円の増額でございまして、洞爺湖温泉観光協会が整備するW i - F i 設備整備事業に対する補助金の計上でございます。

2目観光施設管理費でございます。200万円の増額でございまして、13節委託料につきましては、観光情報館1階の改修に伴う実施設計費を計上し、15節工事請負費につきましては、財田キャンプ場野鳥観察小屋の床改修費を増額するものでございます。

次に、10款教育費、3項中学校費、1目中学校管理費でございます。2,000万円の増額でございまして、15節工事請負費につきましては、虻田中学校校舎等耐震化工事費の計上、11節需用費につきましては、工事に伴う代替教室の整備経費の計上でございます。

13款予備費でございます。238万6,000円の減額でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（千葉 薫君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

4番立野議員。

○4番（立野広志君） それでは、ちょっと中身についてもう少しお聞きしたいと思うのですが、事項別明細の4ページのところの、今回の補正、議会のメインにもなっておりますが、

商工費の観光費の中で、ちょっと私、もう少し教えていただきたいのは、観光施設管理費のほうですね、100万円。これ、事前の説明ですと、観光情報館の増設に伴う実施設計費用だという説明だったわけですが、話を伺いますと、現在、町が所有する施設の1階部分に入っているバス会社の券売窓口が廃止されると。それに伴って、2階の観光協会を下におろして、券売事業も請け負うと、こんなような話なのですが、もともとこのバス会社が窓口を廃止するということに至った経緯とといいますか、バス会社側の理由とといいますか、この辺のことをどんなふうに町として聞いているのかということについて、一つ伺いたいです。

このバス会社は、ご存じのように、今、うちのまちもそうですが、運行上、バス会社に対しても一定の助成をしながら、町としても運営を支えてきているという状況もあるのかなと思うのですが、そういう中で、うちだけではなくて、ほかのところでも窓口のそういった業務を縮小しているというような状況もあります。そういう中で、実際に町としては、当然、洞爺湖温泉のいわゆる入り口になるターミナルからバス会社が撤退するような格好になってしまえば、これはちょっとイメージ的にも悪いというような判断だと思うのですが、いずれにしても、バス会社に対して町としてどういう対応をしているのかということをもう少し説明いただかないとならないのかなというふうに実は思って、その辺の経緯について、そして町側の考え方について、もう少し説明をいただきたいなと思っております。

それから、ちょっと戻りますけれども、1目の観光振興費の関係では、これも事前説明いただいていますから、あれこれはないのですが、本会議の場ですので、ぜひこれ、ハード面での設備費で総額どのぐらいかかって、そしてランニングコストがこれからどのぐらいかかっていくのか、ソフト面での費用はどういうふうになっていくのか、町がみるのか、あるいは観光協会がその後みていくのか、その辺の費用の負担の中身について、もう少し説明をいただきたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 私のほうから先に、道南バスのターミナルの関係について説明をさせていただきますが、道南バスの関係では、ターミナルのところから、一応今、券売員、いわゆる人を配置して券売をしておりましたが、どうも経営上の問題で、その人を外したいというお話は、今年度、春先からございました。今年度においては、私ども、あそこは洞爺湖温泉観光のいわゆる交通の拠点ということで、ただ単に券売機を置いてだけでは、非常に観光客の皆さんにご不便をおかけする、あるいは、そこに利用している方々、特に住民の皆様も含めてそうでございますが、券売機だけではなかなか、やはり交通の拠点、または観光地の拠点として、非常に思わしくないというお話をさせていただいておりました。がしかし、なかなかやっぱり会社側の経営の関係もございますので、そのところについては、私どものほうで、今、観光協会が2階部分に入っておりますけれども、どうも外国の方、特に観光客の方が、観光協会が2階まで行くのがわかりづらいというお話も出ておりました。そんなことから、何とか観光協会に下におりていただいて、そして券のほうも販売を兼ねて一緒にやってもらおうと。当然、そこで私どもが道南バスさんの券を売るわけですから、道南バスさ

んのほうからは、その券の販売に伴う委託というか、その料金をいただきながら、観光の拠点对策をしてまいりたいという思いで、今回、その中の移動部分に係る実施設計といいましょうか、その分の計上をさせていただいたところでございまして、できれば、今、観光協会のほうとも詰めておりますが、来年の4月からは観光協会が下において、交通の拠点となるよう、さらには観光案内もスムーズに対応できるような対策を講じてまいりたいなというふうに考えております。

また、W i - F i の関係については、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 私のほうからは、まずハード面の事業費総額といたしまして、事業規模は約1,650万円ということになっております。そのうちの、今回提案させていただいている650万円を補助するものということでございます。

次に、維持費についてでございます。ハード部分に係る維持費については、現時点での積算として、約100万円ぐらいを想定してございます。これにつきましては、観光協会のほうで何とか維持費については対応していくべく方向で、現在調整、検討をしているという状況でございます。

次に、ソフト面でございます。

このハード自体は、一応年内をめどに進めていきたいという目的がございます。それは、今後、外国人向けのW i - F i 整備ということになっておりますので、冬期間、これから多くなってくる方々の対応のためとあわせて、どういう国からどのような方々、登録自体が、ソフトの部分の利用をするときに、生年月日、それと男女別、それから国ということで、登録、利用できるというシステムで進むことになっておりますので、今後、その集計という部分を観光誘客等に活用してまいりたい。

あわせて、ソフト部分につきましては、現時点での事業費ベースでいきますと、約370万円程度の事業費を予定してございます。これにつきましても、国等の補助をいただいて実施をするという運びでございます。

内容につきましては、情報の発信ということと、その使い方についての利用内容については、日本語をベースに、英語、中国語、韓国語をベースに、使える環境を整えていくということでございます。あわせまして、機能的に、災害発生時の避難ポータルサイトなどもあわせて整備をしていくということで、当面、観光情報、これが主体になりますけれども、農業、漁業等の地域のいろいろな情報も利用できる環境を整えていくということで、これは時間をかけて、いろいろなニーズも出てきますので、そういったところを検証しながら構築していくという考え方で進めていくということになっております。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 今の説明はわかりました。大変画期的なことではあると思うのですが、説明されたような内容で本当に運用が図られればいいのかと思っています。

最初に町長がお答えになった観光情報館ということでの話なのですが、結局、バス会社が直接窓口をあけて券売することはやめるけれども、その券売事業を協会のほうに委託するような形になるというふうな話なのですが、私、あそこで、ではどれだけバス会社がそれによって費用の負担軽減になるのかなと。実は建物は町の所有ですし、そして券売所の窓口には女性の職員が1人ついていきますから、職員の給与があるのでしょうかけれども、例えば委託するとなったときに、ではこれまでバス会社が窓口を開いて券売していた費用よりも少ない額で、例えば観光協会などがそれを受託するというふうになるのかなと。ちょっと何かその辺、内容的にはほとんど変わっていないような気がするのだけれども、そうであれば、それもちっとおかしい話だなと。もっとバス会社がほかのことにもいろいろ費用がかかっていたのが、今回のようなやり方で費用が削減されるというならまだしも、窓口業務だけがそういう形で委託することで費用が減額されるということになれば、そこで働く人の、あるいはその負担というか、費用額がかなり減額される形で委託されるのかなと、ちょっとその辺の疑問が出ているものですから、なぜバス会社が撤退することと、それから、それを請け負ってやることでバス会社の費用の減額になっていくのか、その辺、もう少し道理のわかる説明をしていただけませんか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、人間的な問題でございまして、人を置くことによっての人件費にはかわりないというふうに思っております。ただ、バス会社さんのほうとしては、今、お貸ししている中での光熱水費、あるいは水道料等々がかかっておりましたので、それらのものを経費削減のために縮小したいということでございまして、建物は町の建物でございしますが、今までお貸ししていたときの、いわゆる光熱水費等々、当然、バス会社さんのほうでお支払いしていたわけですから、その分の経費削減、そういうものを含めて、券売機、いわゆる機械を置いて営業をしたいという内容でお話を承っております。私どものほうとしては、機械だけでなく、やはり人の力によってご案内をすると、洞爺湖温泉の、または洞爺湖周辺の観光案内も含めてご案内をするというふうな意味で、それは行政のほうで、もし券売機を置くということであれば、やはり洞爺湖温泉の観光面からいきましても重要な拠点になると。まして交通の私どもの拠点にしてみたいというものがございましたので、当然、そこに観光協会におりていただいて、ご案内をしながら、さらには、券のほうも人を配置していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 立野議員。

○4番（立野広志君） 3回目ですから、一つだけ確認しますが、そうすると、観光協会に券売業務が委託された場合には、これまでバス会社が負担していた施設の光熱費については負担を求めないということなのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） そちら辺のことにつきましては、ただいまバス会社さんのほうと協議をしているところでございまして、私どものほうといたしましては、洞爺湖温泉に来ていた

だいた方々に気持ちよくご案内をしていきたいというのが趣旨でございまして、今までバス会社さんのほうでは、そこまで残念ながら手が回らないということで、券の販売だけだったと。それも経営のほうがなかなか厳しい状況になってきているので、人を置かないで券売機だけで処理をしたいということでございましたけれども、それであつては、洞爺湖温泉の表玄関になるところが観光面で非常に手薄になるということから、行政のほうとして判断したわけでございます。

○議長（千葉 薫君） ほかに質疑ありますか。

3番、松井議員。

○3番（松井保明君） 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目は、今回の議案書にあるところの債務負担行為というところで、ちょっと理解できないので、この辺、私も不勉強でわかりませんが、要するに債務負担行為というのは、その年、事業が発生して、その年にとっていましたけれども、債務負担行為が27年度になされているという点で、ちょっと理解できないので、その辺をちょっと解説してもらいたいなと一つ思っています。

それから、もう1点目は、今の観光施設の一環であります、外国人向けですか、Wi-Fiの関係で、この前もらった資料の中でいきますと、エリアというのですか、それをキャッチできるというエリアが限られているのですね、図面上。そうすると、それ以外のところではキャッチできないのかなというのが一つと、2番目には、外国人向けであつて、結構なのですけれども、要するにこういったことが運用開始されて、便利さというものが発揮できるのですけれども、それを受け取るほうがわかっているのかどうか。簡単に言うと、普通、日本語でいうと、日本人が発表して、いついつからこういう電波を送りますよということがいつの時点で相手方にわかっていくのか。要するに、そういう電波が発生されても、利用しなければ、これだけの経費をかけた意味もないので、その辺、やっぱりたくさんの外国人に利用してもらわなければならないということを考えると、利用促進のためにもどんなことを考えているのかどうか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

○税務財政課長（伊藤里志君） 債務負担行為でございます。基本的には、町の会計というのは、会計年度独立の原則ということで、単年度で終了するという部分でございますが、今回の工事の場合につきましては、2カ年にわたって工期があるという部分で、大規模工事などの場合については、2カ年にわたって工事を行う場合については、分割で契約するよりも有利な形という部分の中で、この債務負担行為を活用しながら工事を行っていくという部分でございます。

それで、この工事につきましては、一応平成26年度については支出の予定額を予算化しまして、27年度の支出予定額を債務負担行為をするということで、2カ年で契約を行えるということでございます。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 私のほうから、W i - F i のエリアについてでございますけれども、今回、整備する箇所につきましては、屋外の整備ということで、メインについては遊歩道を1キロ以上にわたって整備をします。従来、都市部のほうでは、いろいろな施設内でのW i - F i 利用というふうなものが基本になっております。その建物の外のほうも一部電波が届くことによって利用ができるというふうなのがこれまでのW i - F i 整備の中での状況だったのかなと思います。今回提案させていただいておりますW i - F i については、屋外用のそういう装備の設置ということでご理解いただければというふうに考えております。

また、それ以外のエリアについてはどうなのだというところにつきましては、現在、整備をした後に、実際にどこの範囲までということで調査をすることになっております。今回、示させていただいているエリアについても、事前調査をしたエリア内ということにはなっておりますけれども、設置後、改めてまた届く範囲等の調査をするということになっております。

あと、各施設内、各ホテルですとか、いろいろな土産店内、これは各個々の事業主さんのほうで、こういう環境が整ったとあわせて検討いただいているところでございますので、これをきっかけにどんどん施設内も外もというところで、温泉街の使用エリアというのが面的な整備につながってくるのではないかなというふうに考えているところです。

もう1点、外国人向けの周知の方法ということでございますけれども、これについては、現在、海外向けの誘致活動ということを実際に行っておりますし、観光協会等のホームページも、外国版で検索もできるような、そういうホームページが整備されております。そういう中で、W i - F i が整備をされたというPRをどんどん発信をしていく。それと、誘客の誘致のときに、W i - F i が使える観光地でありますという、これも観光PR、誘致活動に大きなプラスになるものというふうに考えておりまして、そういう中でどんどん発信をしていきたいという考え方でございます。

○議長（千葉 薫君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案の

とおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

説明については、退席いただいても結構です。

(午前 10 時 46 分)

○議長（千葉 薫君） それでは、休憩を解きます。

(午前 10 時 47 分)

○議長（千葉 薫君） 会議を再開します。

◎意見書案第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（千葉 薫君） 日程第 6、意見書案第 11 号軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書(案)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

板垣議員。

○5 番（板垣正人君） 読み上げて提案したいと思います。

意見書案第 11 号、平成 26 年 10 月 27 日。

洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

提出議員、板垣正人、賛成議員、大西智、同宮田敏夫、同松井保明、同篠原功、同岡崎訓。

軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書(案)について。

会議規則第 9 条の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、内閣官房長官。

軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書(案)。

軽油引取税は、平成 21 年度の地方税法の改正により一般財源化され、道路目的税から普通税に変更されたことに伴い、平成 24 年 3 月末をもって廃止されることとなっていたが、各界からの強い要請により 3 年間の延長が認められ、平成 27 年 3 月末での適用期限を迎える。

課税免税措置が廃止されることは、農林水産業を初めとする各種産業の経営や地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。また、燃油価格の上昇や資材価格の高騰を含め、これ以上の負担増となることは、地域経済を支えている産業の衰退を招き、さらには、廃業へと追い込むこととなりかねない。

この制度の継続は、地域の農林水産業の振興と、食糧自給率を向上させる観点からも有効であり、必要不可欠なものとなっている。

よって、国においては、軽油引取税の課税免税措置制度を平成 27 年 4 月以降も継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年10月27日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、千葉薫。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 質疑なしと認めます。

ご苦労さまです。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、意見書案第11号軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書(案)についてを採決をいたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第11号軽油引取税の免税措置の継続を求める意見書(案)については、原案のとおり可決されました。

◎承認第4号の上程、採決

○議長（千葉 薫君） 日程第7、承認第4号議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

原案のとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり派遣することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

あすから12月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知お願いします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時51分)

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員